

JACDS 『10 万円給付辞退宣言』 協会幹部 54 名対象

発行：日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

日頃より協会活動にご理解を賜り、誠にありがとうございます

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、当協会では政府および各都道府県による営業継続要請に基づき、ライフラインとして店舗等による医薬品、日用品等生活必需品の供給を継続しております。

今般、政府発表の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和 2 年 4 月 20 日閣議決定）において、「新型コロナウイルス等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人々との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への経緯と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない」との方針が示され、給付対象者 1 人につき 10 万円を給付する特別定額給付金（仮称）事業が実施されることになりました。

当協会では本事業の趣旨・目的を鑑み、協会幹部の給付辞退宣言を発出することとし、同時に国難に対する政府政策への支援メッセージとして発信することとなりました。

当協会に加盟する全国のドラッグストア店舗では、従業員の感染防止対策を最大限実施しながら、医薬品等生活必需品の供給を絶やさないため、関係取引先とともに営業継続に努めております。今後もドラッグストアとしての機能維持と営業継続のため、国民の皆さまからの一層のご支援を賜りたくお願いする次第です。

■ JACDS10 万円給付辞退宣言

- 対象者 常任理事、理事 52 名および監事 2 名 合計 54 名

※ 協会幹部本人を対象としており、当該幹部の家族等近親者、当該幹部が所属する加盟個社の取締役等幹部および従業員は対象としておりません。

本件に関するお問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第 2 ビル 4 階

TEL. 045-474-1311 FAX. 045-474-2569